

「JEAC4111-2003原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ
 (平成19年度コース 講習会) [平成19年11月12日] 質問対応【追加分】

No.	質問日	章項番	質問内容	回答
3-2	H20.6.5	全体	<p>【第1信】 お世話になっています。 昨年11月に開催されたJEAC4111(コース)ワークショップを受講させていただきました。また、3月末には、「調達に係る部署がJEAC適用範囲に含まれるか」についての回答をありがとうございました。その回答に疑問が生じたので、質問させていただきます。</p> <p>質問及び回答の再掲 小生の質問；(文脈不整合を一部修正) JEAC4111の適用組織について。 保安規定に定める狭義の保安組織について適用することが通例となっています。ところが、適用組織について、調達に係る部門等について関係を問われる場面も起きてきたり、ていますが、元々ISO9001では、事務系部門も適用可能な前提になっています。 4.2文書に関し文書管理部門、7.4調達に関し資材調達部門、6.2人的資源に関し人事・教育部門、6.4作業環境に関し労働安全部門等の事務系部門について、本規格の適用組織を現状、どう定義づけるか、また、ISO9001運用との乖離について、JEAC4111としてどのような方向づけを考えているのかについて、ご教授願いたい。</p> <p>貴協会・(原子力規格委員会)講習会の回答： ISO9001とJEAC4111では、組織の定義について相違はなく、考え方に乖離はありません。 なお、保安規定における「含むべき組織の範囲」は、「品質保証計画に含むべき組織の範囲は、原子炉設置者をトップマネジメントとした当該発電所にかかる全ての組織とし、経営層、本店の原子力管理部門、発電所、その他保安関連部署を含まなければならない。」ことが要求されています。(JEAG4121 9~10頁の原子力安全・保安院通達参照)</p> <p>直近、弊社内で、調達の契約を行う組織をどう扱うかの問題が再燃し議論しました。 その際、当社内関係者に、この回答を紹介したところ、回答に関する疑問が出されました。</p> <p>JEAG4121-2005の9~10ページの記載は以下となっており、下線部が回答には記載されていません。 「品質保証計画に含むべき組織の範囲は、原子炉設置者をトップマネジメントとした当該発電所の保安にかかる全ての組織とし、経営層、本店の原子力管理部門、発電所、その他保安関連部署を含まなければならない。」</p> <p>ご存知のように、「保安」については、JEAC4111解説 2.に定義があります。 「保安活動とは、保安規定で規定された事項を遵守するための活動をいう。」</p> <p>これらから、JEAGの主旨は、あくまでも対象とする組織は、保安規定に明記され、保安活動に特化した組織の範囲と規定しているように読めます。</p> <p>現実のJEAC4111の解釈については、貴協会講習会の回答とは異なりますが、次の解釈で良いのですか。 「JEACの適用組織範囲の定義については、ISO9001と相違があり、保安にかかるすべての組織に限定している」 弊社内で議論中の事項でありますので、ご回答をお待ちしております。よろしくお願い致します。</p> <p>【第2信】 期間がかかるのならば、本来の質問についても回答もお願いします。</p> <p>質問1.現実のJEAC4111の解釈については、次の解釈で良いのですか。 「JEACの適用組織範囲の定義については、ISO9001と相違があり、保安にかかるすべての組織に限定している」</p> <p>質問2.調達に係る資材調達部門等のように組織適用に関するISO9001運用との乖離について、JEAC4111としてどのような方向づけを考えているのか、ご教授願いたい。</p>	<p>回答 ・回答において「の保安」が脱字していました。申し訳ありませんでした。 ・対象となる組織の範囲については、少なくともJEAC4111要求事項に従って、その機能を担っているかどうかを基準として各組織において決める必要があります。 ・また、責任と権限の配分など組織の実態に合わせて、QMSの組織の範囲を決めるという意味において、ISO9001とJEAC4111では、組織の定義について相違はなく考え方に乖離はありません。</p>